

令和2年度 第1回 四日市市子ども・子育て会議

コロナ禍における子育て支援事業の 取り組み等について

令和2年11月5日

四日市市 こども未来部

1. これまでの経過について

(1) 国・県の動向と本市の状況

[令和2年]

国・県の動向	本市の状況
<p>2月27日(木)【国】 全国の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の一斉臨時休業の要請</p>	<p>3月5日(木) ・小中学校一斉臨時休業に伴い、全学童保育所を朝から特別開所(人員が不足する学童保育所に学校教諭や市職員を派遣) ・子育て支援センター、こども子育て交流プラザ、児童館の一般利用停止 ・子育て支援センターでの相談業務を電話のみにて実施</p>
<p>3月13日(金)【国】 新型コロナ特措法成立</p>	<p>3月12日(木) ・こども子育て交流プラザでYou Tube配信開始</p>
<p>4月7日(火)【国】 緊急事態宣言を7都府県に発出</p>	<p>4月15日(水) ・公立幼稚園、公立こども園(教育認定)[及び小中学校]休園</p>
<p>4月10日(金)【県】 感染拡大阻止緊急宣言発出</p>	<p>(各家庭に「生活習慣・健康管理のチェックシート」や「遊びの贈り物」等を配布したり、園のHPを使って情報発信を行った。また、各家庭に定期的に電話をし、幼児の様子把握等に努めた)</p>
<p>4月16日(木)【国】 <u>緊急事態宣言を全国に拡大</u>(5/6まで)</p>	<p>・学童保育所は通常開所(一部、朝から特別開所)</p> <p>4月20日(月) ・市内の保育園、こども園(保育認定)、地域型保育事業所への登園を控えた場合に、保育料等の利用者負担額を軽減(～5/31)</p> <p>4月23日(木) ・1歳6か月児および3歳児健康診査を休止(5月21日(木)再開)</p>
<p>5月4日(月)【国】 緊急事態宣言を延長(5/31まで)</p>	<p>5月～ ・子どもの見守り強化アクションプランに基づき、虐待ケースの見守りを行う関係機関を取り決め、見守り確認を実施</p>
<p>5月14日(木)【国】 <u>緊急事態宣言を解除</u>(8都道府県以外)</p>	<p>5月12日(火) ・保育園、幼稚園、こども園、小中学校の保護者に対し、すぐメールを利用して虐待相談の案内メールを送信</p>

国・県の動向	本市の状況
8月 3日(月)【県】 <u>緊急警戒宣言を発出</u> (8/16 まで) 8月14日(金)【県】 <u>緊急警戒宣言を延長</u> (8/31 まで)	5月18日(月) ・小中学校 再開 5月25日(月) ・公立幼稚園、子育て支援センター(単 独・医療機関併設)、こども子育て交 流プラザ 再開 5月26日(火) ・児童館 再開 7月1日(水) ・子育て支援センター(保育園・こども 園併設) 再開

(2) 子育て支援事業における本市の対応方針

- 保護者が働いており、家に一人であることができない年齢の子どもが利用する子育て支援施設については、感染の予防に留意した上で、原則として開所
- 上記以外の子育て支援施設については、緊急事態宣言の発出や感染拡大の状況に応じて、一部利用制限や利用自粛等を要請

区分	利用制限・利用自粛	園児や利用者、職員が罹患した場合
公立・私立保育園、公立こども園(保育認定)、地域型保育事業所(私立)	家庭で保育可能な方へ利用自粛を要請 ・公立保育園、私立保育園、公立こども園(保育認定)、地域型保育事業所(私立) (4/20～5/31)	状況に応じて休園／一部休園(3日～14日程度)
公立幼稚園、公立こども園(教育認定)	緊急事態宣言を受けて、小中学校に合わせて一定期間休園(4/15～5/24)	状況に応じて休園／一部休園(3日～14日程度)
学童保育所、あけぼの学園、病児保育室	家庭で保育可能な方へ利用自粛を要請 ・学童保育所(4/15～5/31)	休所／一部休所
子育て支援センター、児童館、こども子育て交流プラザ	緊急事態宣言を受けて一定期間休館 ・単独型・医療機関併設型子育て支援センター、児童館(4/19～5/24) ・保育園・こども園併設型子育て支援センター(4/19～6/30)	休所
少年自然の家	4/19～5/24の休館に加え、県外からの利用について自粛を要請(6/1～8/31)	休所

2. 新しい生活様式を踏まえた感染症対策について

本市の子育て支援施設や事業実施にあたっては、国・県・市のガイドライン等にしたが、次のような飛沫感染防止対策や3密を避けるための工夫を行っています。

(1) 飛沫感染防止対策

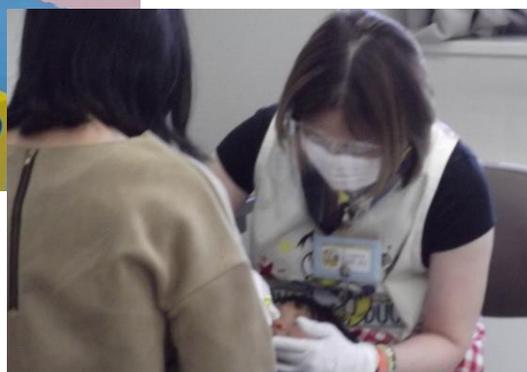


- ・相談窓口や相談室へアクリル板やビニールの仕切りを設置（総合会館3階）



- ・相談時のアクリル板設置（あけぼの学園）

新型コロナウイルス等の感染症への不安が続く中でも安心して子育てができるよう、相談窓口や各種教室でさまざまな飛沫感染防止対策を行っています。



- ・フェイスガードの着用（歯ハハの教室）

(2) 消毒



- ・こまめな手洗いの励行（保育園・幼稚園・こども園）

園児の「あそび」の切れ目、クラスでの集団活動の切れ目や戸外から保育室に入ったとき、
昼食前、排便、排尿後など、こまめに「手洗い」をするよう指導しています。



- ・訓練後の用品の消毒（あけぼの学園）



- ・来館者入替時の館内消毒（塩浜児童館）



- ・手指消毒のご協力（あけぼの学園）

来園者・来館者の健康を守るため、こまめに施設の「消毒」を行っています。
また、来園者に手指消毒のご協力をお願いしています。

(3) 検温



四日市9ライオンズクラブ連絡協議会のご厚意により、A1温度スクリーニングカメラを寄贈いただきました。立ち止まることなく同時に9人測定でき、入館時に検温待ちの密を避けることができます。

- 自動検温装置の導入（こども子育て交流プラザ）

(4) ソーシャルディスタンスの確保とオンラインの活用



- 床面への待機位置の表示
（集団指導室前廊下…健診受付）



- オンラインを活用した講座開催
（父親の子育てマイスター）



- 子育て支援アプリ「よかプリコ」を活用したオンライン相談の開始（11月～）

ソーシャルディスタンスの確保を行うため、庁舎床面に待機位置の表示（見える化）を行っています。また、新たにオンラインの活用を図りながら、子育て支援の充実に取り組んでいます。

3. 市の支援について

(1) 子育て支援事業の担い手や事業者への支援

① 公立保育園など子育て支援施設に対する衛生用品等の配付

市内の子育て支援施設において、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、消毒液やマスク、ハンドソープ、非接触型体温計などの保健衛生用品を配付

施設	主な支援内容 (令和2年3月~9月末)
公立保育園 (22園)	手指用消毒液 144本 清掃用消毒液 126本 ハンドソープ 138個 使い捨て手袋 67,400枚 マスク 75,500枚 非接触型体温計 129個 を各施設に配布
私立保育園 (31園)	
公立こども園 (3園)	
公立幼稚園 (19園)	
私立幼稚園 (14園)	
地域型保育事業所 (20園)	
単独型公立子育て支援センター (2施設)	アルコール消毒液 35.50、殺菌消毒剤 2.40、不織布マスク 200枚、ハンドソープ 17.80、非接触型体温計 2個
併設型公立子育て支援センター (8施設)	不織布マスク 800枚、ハンドソープ 71.20
私立保育園併設型子育て支援センター (8施設)	不織布マスク 800枚、ハンドソープ 71.20
医療機関併設型子育て支援センター (2施設)	不織布マスク 200枚、ハンドソープ 17.80
こども子育て交流プラザ (1施設)	アルコール消毒液 43.50、不織布マスク 250枚、非接触型体温計 1個
児童館 (3館、移動児童館)	アルコール消毒液 1080、殺菌消毒剤 3.60、不織布マスク 750枚、非接触型体温計 3個
放課後等デイサービス事業所等 (53箇所)	手指消毒液 500ml 424本、ハンドソープ 40 212本、手袋 100枚×212箱、不織布マスク 50枚×212箱
学童保育所 (71箇所)	弱酸性次亜塩素酸水 7400、不織布マスク 26,000枚、布マスク 3,465枚、非接触型体温計 71個
病児保育室 (3箇所)	アルコール消毒液 19.50、不織布マスク 1500枚、ハンドソープ 39.60
ファミリー・サポート・センター	アルコール消毒液 4.50、不織布マスク 50枚、非接触型体温計 2個、アクリルパーテーション 7個

②私立保育園等に対する包括的支援 74,577千円

(うちR1決算 12,377千円)

私立保育園、地域型保育事業所、子育て支援センターに対して衛生用品等の購入にかかる経費、感染症対策として消毒や清掃等で生じた職員の時間外・休日勤務手当の割増賃金等の経費を補助

③学童保育所への小学校臨時休業時の特別開所支援 34,603千円

小学校の臨時休業により、午前中から学童保育所を開所することに伴い、追加で必要となる人件費、光熱水費、消耗品費などの運営経費を補助

(2) 子どもや子育て世帯への経済支援 (※金額は予算額)

①子育て世帯への臨時特別給付金 387,230千円

国が定める「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、子育て世帯を支援する観点から児童手当を受給する世帯に対し、給付金を給付
(対象児童1人につき、1万円)

②ひとり親家庭等生活困窮対策給付金 90,000千円

経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭が新型コロナウイルス感染症の影響によるさらなる収入急減や臨時休業等によってさらなる出費を強いられていることから、ひとり親家庭等に対する緊急的な生活困窮対策として、児童扶養手当受給者に対して、本市独自の事業として給付金を給付 (対象児童1人につき3万円)

③ひとり親世帯臨時特別給付金 243,000千円

子育てを一人で担うひとり親世帯を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、国が定める「ひとり親世帯臨時特別給付金支給要領」に基づき、給付金を給付
(対象世帯の第1子5万円、第2子以降児童1人につき3万円等)

④四日市市ひとり親世帯臨時特別給付金 25,000千円

国のひとり親世帯臨時特別給付金の対象とならなかったひとり親世帯等を対象に、本市独自の事業として給付金を給付 (対象児童1人につき3万円)

⑤学童保育料の負担軽減 37,400千円

緊急事態宣言中を含めた一定期間(4/1~5/31まで)において、感染予防のため通所を控えた利用児童の保護者に対して保育料を返還した場合、その保育料相当額を日数に応じて学童保育所に補填

⑥出産前のPCR検査費用の助成 46,000千円

新型コロナウイルス感染症の流行により日常生活が制限され、胎児や新生児の健康等について強い不安を抱えながら生活を送っている妊婦に対して、本人の希望に応じて出産前に実施するPCR検査にかかる費用を各医療機関に対して助成